



〈目次〉			
湧別歯科診療所 休所	1	安全教育・特別教育実施	5
町営バス無料乗車券の交付申請受け付け		町営住宅などの入居者募集	
チュリップフェア期間中の観光協会臨時職員募集	2	自衛官募集に係る個人情報提供の除外申請	6
チュリップフェア期間中の自動販売機設置希望業者募集		町内の高齢者福祉入所施設 空き状況	7
上湧別廃棄物処理場の受け入れ中止	3	北海道 お米・牛乳子育て応援事業 (第2弾)	8
町営バス (スクール便) 運休	4		

湧別歯科診療所を休所します

☎健康こども課 健康相談 G 5-3765

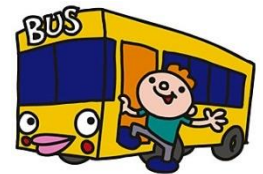
湧別歯科診療所 (栄町112番地の5) は、歯科医師の退任にともない、3月31日 (日) をもって休所します。現時点では、後任の歯科医師の着任は未定であるため、診療所の再開期日も未定となっています。

湧別歯科診療所にかかりつけの患者さまおよび湧別地区の皆さまは、ご不便をおかけしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

町営バス無料乗車券の交付申請を受け付けます

☎住民税務課 住民生活 G 2-5863

令和6年度の町営バス無料乗車券を交付しますので、利用される方は申請手続きを行ってください。なお、重度心身障がい者の方、満65歳以上の方は無料で乗車できます。乗務員に証明書 (バス乗車証明書や介護保険被保険者証) を提示してください。



- 【対象者】 ●高校に通学するために利用されている方
 ●塾などの習い事のために利用されている方
 ●少年団活動のために利用されている方

対象外 認定こども園・保育所、小・中・義務教育学校への通学に利用している方
 (各学校などで取りまとめます)

【申請場所】 ☎住民税務課、☎福祉課、中湧別出張所 (文化センターTOM内)、
 芭露出張所 (JAゆうべつ町芭露支所内)

【必要なもの】 学生手帳 (高校生のみ)

チューリップフェア期間中の観光協会臨時職員を募集します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866



湧別町観光協会では、「2024ゆうべつチューリップフェア」期間中の臨時職員を次のとおり募集します。

【職 種】総合案内、入園チケット販売、周遊バス運行補助、公園内消毒作業など

【募集人員】10人程度

【雇用期間】5月1日～5月31日

【勤 務】週6日勤務（ローテーションにより週1日休み）

午前7時45分～午後6時15分のうち8時間

※担当業務により異なります。また、勤務条件など詳細は面接の際に説明します。

【賃 金】時給1,060円（2km以上の場合、距離に応じて通勤手当を支給します。）

【応募方法】履歴書を4月5日（金）までに湧別町観光協会（役場湧別庁舎第2庁舎内）へ提出してください。履歴書は観光協会事務所および観光協会ホームページから入手できます。

【面接試験】採用の可否は、面接により決定する予定です。面接日は応募者に後日通知します。

【問い合わせ先】湧別町観光協会 Tel 8-7611



観光協会ホームページ

チューリップフェア期間中の自動販売機設置希望業者を募集します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

湧別町観光協会では、「2024ゆうべつチューリップフェア」期間中の飲料水自動販売機設置希望業者を次のとおり募集します。

【期 間】5月1日～5月31日

【場 所】かみゆうべつチューリップ公園内「本部西側」、「旧乗務員休憩所東側」、「新乗務員休憩所北側」、「球根乾燥施設内」

【申込条件】（1）湧別町商工会員で、店舗営業を営み自動販売機を設置している方
（2）苦情への対応や品物の補充など適切な維持管理ができる方
（3）空き缶などのゴミを、責任をもって処理することができる方
（4）町税および使用料などを納期限内に完納している方
（5）公園内に設置した自動販売機は6月15日（土）までに撤去すること

【募集台数】最大8台（詳細な設置場所および台数は、後日協議により決定します。）

【設 置 料】1台につき15,000円。球根乾燥施設内は2,000円。

【申込方法】申込用紙を4月5日（金）までに湧別町観光協会（役場湧別庁舎第2庁舎内）へ提出してください。申込用紙は観光協会事務所に備えています。

※申込者多数の場合、選定を行うことがあります。

【問い合わせ先】湧別町観光協会 Tel 8-7611

上湧別廃棄物処理場の一般町民の受け入れは6月30日までです

①住民税務課 住民生活G 2-5863

4月1日より「えんがるリサイクルセンター」が本稼働することにもない、現在の「上湧別廃棄物処理場」の一般町民の受け入れは6月30日（日）をもって中止し、7月1日（月）から今後の処分先は、すべて「えんがるリサイクルセンター」となります。

また、2月26日のかわらばんで家庭用・保存版『ごみ分別の手引き』を配布しています。開設日や処理できるゴミの種類について今一度確認していただき、ご家庭で分別を徹底していただくことが処理場や施設の延命にもつながりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆上湧別廃棄物処理場の開設日および料金体制 ※6月30日まで稼働

【開設日時】毎週「火・土・日曜日」午前9時～午後4時

【処理料金】車種により下表のとおり、事前に搬入券を購入して処分場へお越しください。

※指定ゴミ袋に入れている場合は、料金はかかりません。

区分		搬入券金額
軽自動車および普通乗用車1台につき		500円
軽トラックおよびライトバン1台につき		1,000円
上記以外の車両で 最大積載量の区分に応じ	1トン以下の車	2,000円
	1トンを超え2トン以下の車	3,000円
	2トンを超え4トン以下の車	6,000円
	4トンを超え6トン以下の車	10,000円
6トンを超える車		12,000円

※搬入券は、指定ゴミ袋取扱店でご購入ください。

※上記の搬入券は、7月1日以降使用できませんのでご注意ください。

◆えんがるリサイクルセンターの開設日および料金体制 ※4月1日より稼働

【開設日時】月～土曜日（祝日も受け入れ可能）午前9時～午後5時

※正午～午後1時は受け入れ不可

【処理料金】10kgあたり80円（10kgに満たない場合も80円となります）

※指定ゴミ袋に入れている場合は、料金はかかりません。

処理できるゴミ（一般廃棄物）	処理できないゴミ
<ul style="list-style-type: none"> ●燃やさないゴミ：金属類、ガラス・陶磁器類など ●燃やさない粗大ゴミ：指定ゴミ袋に入らないゴミ ●資源ぶつ：空き缶、空きびん、発泡スチロール、ペットボトル、プラスチック製容器包装 <p>※えんがるリサイクルセンターでは、上記の資源ぶつは無料で処理できます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物：事業活動にともなって生じた廃棄物で、法律で定められているゴミ ●資源ぶつ：紙パック、段ボール、新聞、雑誌 ●リサイクル家電：冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、テレビ、エアコン ●特殊なゴミ：乾電池、蛍光管 ●その他：爆発性、毒性、感染性の恐れのあるゴミ

《粗大ゴミに関する注意点》

えんがるリサイクルセンターでは、粗大ゴミを破砕機にかける過程で2.0m以上のゴミが処理できないことから、収集可能な粗大ゴミの大きさが最大2.5mから2.0mに短くなりました。ご理解とご協力をお願いします。

※燃やす粗大ゴミは「えんがるクリーンセンター」へ搬入してください。

春休みのため町営バス(スクール便)を運休します

①住民税務課 住民生活G 2-5863 教育委員会 教育総務課 学校教育G 5-3143

町内の小・中・義務教育学校・高等学校および遠軽高等学校が春休みのため、次の便を運休します。

路線名	便数	始発時間	運休日	
富美線 (スクール便)	第1便	上湧別中学校発：午後3時40分	3月23日(土) ~4月7日(日)	
		上富美発：午後4時20分		
旭・川西線 (スクール便)	第1便	上湧別中学校発：午後3時40分		
		旭発：午後3時58分		
三里浜線 (スクール便)	第1便	竜宮台発：午前7時35分		
		湧別発：午後2時40分		
	第2便	竜宮台発：午後3時10分		
		第3便		湧別発(冬季)：午後5時30分 (夏季)：午後6時00分
				竜宮台発(冬季)：午後6時00分 (夏季)：午後6時30分
		計呂地・中湧別線 (スクール便)		第1便
19号線発：午後4時12分				
川西・信部内線 (スクール便)	全便			
東・福島線 (スクール便)	全便			
西芭露線 (スクール便)	全便			

※夏季は4月1日から10月31日まで。冬季は11月1日から翌年3月31日まで

レバンガ北海道を応援しています！



湧別町
YUPPU

湧別町はレバンガ北海道と包括連携協定を結び、パートナーとして協力・連携しています。



安全教育・特別教育を実施します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

遠紋地域人材開発センターでは、労働安全衛生法に基づく安全教育・特別教育を次の日程で実施します。この機会にぜひご受講ください。

日程	講習科目	受講料	定員
4月16日(火)	車両系建設機械(整地等)安全衛生教育(※)	13,000円	20人
17日(水) ~19日(金)	伐木(チェーンソー)特別教育【新規】	28,000円	13人
21日(日)	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育(※)	14,000円	13人
22日(月)	丸のこ作業従事者教育	12,000円	10人
23日(火)	玉掛け安全衛生教育(※)	13,000円	20人
24日(水)	刈払機安全教育	14,000円	20人
25日(木)	振動工具安全教育(伐木除く)	12,000円	20人

(※) 人材開発支援助成金対象講座

【実施機関】(株)PCT 北海道教習所

【場 所】遠紋地域人材開発センター(遠軽町岩見通北10丁目1-4)

【申込方法】3月27日(水)までに下記へお申し込みください。先着順ですので、お早めにお申し込みください。ただし、申し込み者が少ない場合は中止する場合があります。

【申・問い合わせ先】(一社)遠紋地域人材開発センター運営協会 TEL 0158-42-4037

町営住宅などの入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費	主な設備	募集戸数
さくら団地 (中湧別東町)	世帯向	昭和60年度 ※令和5年度 浴室・台所 改修済み	66.6㎡	3LDK	13,800円 ~ 29,300円	なし	ユニットバス 灯油ボイラー 暖房機なし (FF式を自主設置)	1戸

【入居資格】●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方(世帯構成などにより控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。)

●国税・地方税・町に支払うべき使用料などを滞納していない方

●入居予定者が暴力団員でない方

●入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。



募集住宅の詳細

【申込方法】㊦建設課、㊦福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【申込期間】3月25日(月)まで

【入居時期】4月中旬からの予定

【その他】今回募集する以外にも随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。

自衛官募集に係る個人情報提供の除外申請を受け付けます

㊦総務課 総務G 2-2112

湧別町では、防衛大臣からの自衛官および自衛官候補生の募集対象者情報の資料提供依頼に対し、各年度中に18歳および22歳に達する方の「氏名」・「住所」・「生年月日」・「性別」の情報を提供しており、この情報は自衛隊が配布する募集案内（自衛隊説明会の日程などが記載されたもの）に利用されていますが、個人情報の提供を希望されない方は募集対象者情報の除外申請をお願いします。

なお、提供した情報は、自衛隊旭川地方協力本部において厳重に保管し、適切に処分されています。

◆情報提供の法的根拠

自衛官等募集事務は、自衛隊法第97条第1項で「都道府県知事及び市町村長は、政令で定めるところにより、自衛官及び自衛官候補生の募集に関する事務の一部を行う」と規定されています。また、自衛隊法施行令第120条では「防衛大臣は、自衛官又は自衛官候補生の募集に関し必要があると認めるときは、都道府県知事又は市町村長に対し、必要な報告又は資料の提出を求めることができる。」と規定されています。

改正個人情報保護法第69条第1項では、法令に基づく場合を除いた個人情報の提供が制限されていますが、自衛官等募集に対する情報は前述の法令に基づき提供できることとなっています。

◆令和6年度に情報提供の対象となる方

日本国籍を有する方で湧別町に住民登録されており、令和6年度中に18歳または22歳に到達する方。

- 平成18年（2006年）4月2日から平成19年（2007年）4月1日までに生まれた方
- 平成14年（2002年）4月2日から平成15年（2003年）4月1日までに生まれた方

◆申請ができる方および提出書類

申 請 者	提 出 書 類
①対象者本人	除外申請書、本人確認書類
②法定代理人 ※法定代理人とは、両親または成年後見人など法律で決められている代理人をいいます。	除外申請書、対象者本人の本人確認書類、法定代理人の本人確認書類 ※同一世帯でない場合は、対象者本人との関係が分かる書類（戸籍謄本など）も必要です。
③法定代理人以外の代理人	除外申請書、対象者本人の本人確認書類、代理人の本人確認書類、委任状

※除外申請書および委任状は、㊦総務課および㊧福祉課に備えています。

また、町ホームページからもダウンロードできます。

※本人確認書類とは、マイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証などです。



町ホームページ

◆申請方法および受付期間

㊦総務課総務グループへ提出いただくか、郵送により申請してください。

【郵 送 先】〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地 総務課総務グループ宛

【受付期間】4月10日（水）まで

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(通)福祉課 高齢介護G 5-3761

2月26日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	20	22	42
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	1	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	4	1	5
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	16	26	42
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	8	13	21
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	2	3	5
有料老人 ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	38人	0	0	0	0
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	0	3	3
				夫婦用 2室	0	0	0	0
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	5	4	9
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	25	7	32
				夫婦用 3室	0	1	4	5

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

北海道 お米・牛乳子育て応援事業(第2弾)を実施しています

健康こども課児童支援 G 5-3765

北海道では、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、平成17年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた児童がいる道内の世帯に商品を支給する事業を実施しています。4月30日(火)までに、忘れずにご申請ください。

【支給対象】 申請日において次のいずれかに該当する世帯

- ①道内で対象児童と同居している世帯
- ②道内で対象児童だけで構成する世帯
- ③保護者は道内に在住し、道外で支給対象児童だけで構成する世帯

※対象児童：平成17年4月2日から令和6年4月1日までに生まれた児童

※世帯：住居および生計を共にする方の集まり、または、独立して住居を維持、もしくは独立して生計を営む単身者

※保護者：父母、養父母、未成年後見人、施設の長、里親など、対象児童を現に監護する方

【支給品】 支給対象の世帯ごとに、次のいずれか1つを選択 ※1世帯あたり1回限り

商品	内容
商品券	「おこめギフト券(発行者：全農)」または「おこめ券(発行者：全米販)」3,960円相当分(440円×9枚) 「牛乳贈答券(発行者：ホクレン)」1,200円相当分(200円×6枚) 計5,160円相当分
電子クーポン	北海道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン 計5,160円相当分 ※利用期限：令和6年7月21日(日)
北海道米 (ななつぼし)	精米(10kg)または無洗米(10kg)どちらか1つ 5,160円相当分(送料含む)



【申請期間】 4月30日(火)まで ※郵送の場合は当日消印有効

【申請方法】 電子申請または郵送申請

申請方法	区分	手続き
簡易申請	第1弾の支給品を受給された世帯	お手元に届いたDMハガキの二次元バーコードにより申請
	第1弾で郵送申請された方	お手元に届いた封書に同封の申請書を郵送で申請
通常申請	電子申請	専用ホームページから申請
	郵送申請	専用ホームページから申請書をダウンロードし郵送で申請

【提出書類】 申請書、本人確認書類(住民票、健康保険証、マイナンバーカード(表面)、運転免許証(表裏)、母子健康手帳など) ※簡易申請の場合は不要

【問い合わせ先】 申請者用コールセンター TEL 011-350-7371
午前9時～午後5時



専用ホームページ